

## 給食のカットについて

インフルエンザ等の出席停止や他の理由で事前に欠席することがわかっている場合、2営業日前までならば、給食をカットすることができます。給食センターに連絡する関係上、給食のカットを希望する場合、2日前の午前9時までに学校に連絡をしてください。不明な点は、ご相談ください。

(例) 水曜日からのカットは、月曜日の午前9時まで  
月曜日からのカットは、木曜日の午前9時まで

